

新 危 対 第 7 8 号
令 和 2 年 5 月 8 日

職 員 各 位

危 機 管 理 監

新型コロナウイルス感染症防止に係る本市の対策等について（通知）

去る5月4日、全都道府県を対象に、緊急事態宣言の期間が5月31日まで延長され、新潟県を含む34県については、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を図っていくこととされたところです。

これを踏まえ、新潟県からは不要不急の都道府県をまたいだ移動等の外出について、引き続き自粛継続のお願いがありました。

また、国の専門家会議が提唱する「新しい生活様式」、例えば、外出におけるマスクの着用、人と人との間隔を確保すること、3つの密を徹底的に避けること、多人数での会食や懇親会を控えることなどが求められました。

このような中、本市では、新型コロナウイルス感染症に伴う特別定額給付金事業や緊急対策等により、市民や中小企業への支援策を講じているところです。

つきましては、職員皆様の身近にいる市民や事業者からの問い合わせ等に備え、各種対策について周知いたします。

なお、本日、新潟県・県内市町村と共同で社会経済活動との両立を図るため、「新しい生活様式」の実践や事業者・生活者支援等に取り組むことの宣言をいたしましたので、併せてお知らせします。

〈添付資料〉

- ・新しい生活様式
- ・新潟県・県内30市町村緊急共同宣言
- ・特別定額給付金事業について
- ・市内中小企業への緊急支援策について

～新しい生活様式～

【目的等】

5月1日に行われた新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において提言され、5月4日に厚生労働省より実践例が示されたもの。

具体的には、新型コロナウイルス感染症とともに生きていく社会を前提にした場合、感染拡大リスクが高い「3つの密」を徹底的に避けるとともに、手洗いや身体的距離の確保といった基本的な感染症対策の実施を継続していくことが不可欠であり、感染拡大を予防する新しい生活様式を身に着けることが求められるとされたもの。

【実践例】

○一人ひとりの基本的な感染症対策

- ・マスク、手洗い徹底
- ・感染が流行している地域への移動の自粛
- ・発症した時のため、誰とどこであったかをメモ

○日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ・「3つの密（密集、密接、密閉）」の回避
- ・手洗い、手指消毒、せきエチケットの徹底
- ・こまめに換気
- ・身体的距離の確保（2 m）

○日常生活の各場面別の生活様式

- ・通販やデリバリー等の利用
- ・電子決済の利用
- ・混んでる時間帯を避ける
- ・大人数での会食は避ける

○働き方の新しいスタイル

- ・テレワークやローテーション勤務、
- ・時差勤務の実施
- ・会議はオンライン

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離がオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定

新潟県・県内30市町村緊急共同宣言 ～ふるさと新潟をともに守る～

住民の皆様、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に向けた、これまでの真摯なご協力に心より感謝を申し上げます。

一方で、まだ油断できない状況が続いており、また、収束までの道のりは、まだ長いと見込まれます。この現実を踏まえ、感染拡大防止を最優先としながらも、規制や自粛中心のこれまでの取組から、徐々に社会経済活動との両立を図る段階に歩みを進めることといたします。

また、児童生徒の学習の遅れについても、安全を確保しながら全力で取り組んでまいります。

感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るためには、住民の皆様の自主的な行動変容が鍵となります。一段のご努力が必要となるお願いをするに当たり、住民の皆様の命と暮らしを守り抜く責務を有する我々自治体は、その決意を示すため、共同で以下のとおり取り組むことを宣言いたします。

1. 「新しい生活様式」の実践・県境をまたぐ往来の自粛等を徹底します

大切な家族、地域住民を守るため、感染拡大を防止する「新しい生活様式」の実践、例えば、外出におけるマスクの着用、人と人との間隔の確保、3つの密を徹底的に避けること、多人数での会食や懇親会を控えることのほか、時差出勤やテレワークなど新しい働き方を進めることなどを生活者・事業者呼びかけます。

また、都道府県をまたぐ往来、繁華街における接待を伴う飲食店等への外出についても、引き続き厳に避けるよう周知します。

2. 事業者や生活者支援策を丁寧に周知し、迅速に実施します

つなぎ融資を含む最大3,000万円・無利子保証料ゼロの県制度融資、最大200万円の持続化給付金、雇用を守るための雇用調整助成金、市町村の独自支援、全住民への10万円の特別定額給付金など、各種支援策を丁寧に周知します。また、一日も早く支援をお届けするため、迅速な事務手続きに努め、必要な国への働きかけを行います。

3. 医療提供体制を充実するとともに専門家会議を設置します

充実したPCR検査体制や、2月末と比べ3倍の約400の病床が確保されるなど、医療提供体制は整ってきています。今後、軽症者向け宿泊施設50床の拡充、地域外来・検査センター（いわゆる発熱外来・PCRセンター）の整備など、一層の充実に努めます。

また、生活者・事業者・学校向けの感染症対策の緩和・強化の根拠など、専門的な知見が一層求められる状況です。そこで、新たに新潟県として専門家会議を設置し、客観的な情報提供の充実を図ります。

4. 医療関係者等に感謝するとともに人権に配慮します

医療関係者、医療資機材・生活必需物資の製造運搬販売に携わる方など、感染リスクに不安を抱えながら最前線で働くすべての方々に心より感謝いたします。

感染症の拡大や医療関係者の疲弊が深刻化すれば、急病などの一般医療を十分に受けることができません。感染者やその家族、治療・対策に関わった方々等への人権侵害は許されるものではなく、徹底した啓発を行います。

苦渋の判断で他の地域との往来を控えて頂いていますが、一人ひとりが感染拡大を予防する「新しい生活様式」へ移行し、この状況を乗り越え、日本全国や海外の方々とそれぞれの地域の良さを改めて実感できる日を一日も早く迎えたいと考えています。

新潟県・県内市町村が一体となり国と連携し、住民の皆様とともにふるさと新潟を守り、新たな未来を創っていきましょう。

令和2年5月8日

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため 日常生活の中で「新しい生活様式」の実践をお願いします

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
- 遊びに行くなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**時間をかけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も加）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際は、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集・密接・密閉）
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ませ
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する。

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打合せは換気とマスク